

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年10月13日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人淀駅周辺地域の将来を考える会

(2) 代表者名

奥村 博

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区淀本町167番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、水・道など淀駅周辺の歴史的資源に着目して、地域の伝統・文化・環境の継承と発展を目指すまちづくり活動により、地域への貢献に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年9月29日

(文化市民局地域自治推進室)